

## 磐梯町農業委員会 12月定例会総会会議録

### 1. 開催日時

日時 令和7年12月19日（金）午前9時00分

場所 磐梯町役場 大会議室

### 2. 委員定数

16名

### 3. 本日の総会に出席した委員

会長 12番 加藤 健一

#### 委員

1番 佐藤 栄祐	2番 板橋 恵	3番 川井 信之
4番 金田 未樹	6番 本多 孝幸	7番 山口 芳徳
8番 鈴木 康正	9番 鈴木 勇一	10番 前田 諭志

#### 農地利用最適化推進委員

1番 卯月 宏次	2番 鈴木 賢昭	3番 加藤 正己
4番 田部 忠一		

### 4. 本日の総会に欠席した委員

委員 5番 田中 茂 11番 田中 重博

農地利用最適化推進委員 なし

### 5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第61号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括方式）

協議事項 「令和8年度農作業労賃および各種加工料金協定表・賃借料情報（案）」について

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 桶口 和博

農地係長 小川 克彦

## 7. 会議録

議長

本日、農業委員10名、農地利用最適化推進委員4名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第7条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 1番 佐藤 栄祐 委員

議席 9番 鈴木 勇一 委員

議長

日程第2 諸般の報告について事務局に説明を求める。

事務局

日程第2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

議長

日程第3 議案第61号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）  
農業委員 山口 芳徳 委員の関連なので退席を求めます。

(山口 芳徳 委員退席)

議案第61号について、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第3 議案第61号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める、令和7年12月19日提出。

1番です。

農地の所在は、大字○○字○○ 9 地目は田 農振農用地 面積は 6 4 8 m<sup>2</sup>外合計 4 筆  
7, 6 4 8 m<sup>2</sup> 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、利用目的は田、貸借期間は10年9ヶ月、10アール当たり賃借料は8,000円です。

次に2番です。

農地の所在は、大字○○字○○ 60 地目は田 農振農用地 面積は 1, 514 m<sup>2</sup>外合  
計 2 筆 2, 990 m<sup>2</sup> 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作

者)は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、利用目的は田、貸借期間は10年9ヶ月、10アール当たり賃借料は8,000円です。

続いて3番です。

農地の所在は、大字〇〇字〇〇70 地目は田 農振農用地 面積は278m<sup>2</sup>外合計2筆 1,510m<sup>2</sup> 権利種別は機構法使用貸借 内容は新規

貸借権を設定する者(所有者)は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者(耕作者)は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、利用目的は田、貸借期間は10年9ヶ月です。

以上 ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第61号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)1番から3番まで承認することに決定いたしました。

農業委員 山口 芳徳 委員の着席を求めます。

(山口 芳徳 委員着席)

議長

日程第4 協議事項 「令和8年度農作業労賃および各種加工料金協定表・賃借料情報(案)」について 事務局に説明を求めます。

事務局

では、次に協議事項 「令和8年度農作業労賃および各種加工料金協定表・賃借料情報(案)」について説明いたします。また、タブレットとペーパーの資料をご覧いただきたいと思います。

こちらは、来年1月に発行するため、今回12月定例会で検討いただきまして、後ほど提案いたします「農業委員会だより」の発行と併せて全戸配布していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

こちらについてですが、JA農作業受託者会に意見を求めたところ、昨今の米の価格高騰や物価高騰などを考慮しまして、昨年より金額が上がっておりまして、まとめたところ別紙1枚目のような内容となりました。2枚目の比較表と合わせてご確認ください。通常作業が8,260円ということで、福島県最低賃金時給1,033円に合わせて若干アップして変更となります。申し訳ございませんが訂正がございます。その金額に誤りがござ

ざいまして、8,260円を8,270円に訂正願います。大変申し訳ございませんでした。他の項目について、引き続き表の方をご覧いただきたいと思います。

表の上から申し上げると・・・・・・・・・・・・となっています。

賃借料情報は、あくまで参考ということでご覧いただきたいと思います。説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

ただいまの件について、質問・意見ございませんか。

3番 川井 信之 委員

賃借料情報についてですが、東部で最高額が10aあたり12,000円というのがあったと思うのだが変わったのか。

事務局

そちらについては確認いたします。

議長

他に質問ありませんか。

1番 佐藤 栄祐 委員

○○○○さんにお伺いしたいのですが、稻刈りの時の糲の乾燥水分量が大事だと思うのですが、30%以下であればこの金額かなとか、30%超であれば割増もらわなければいけないとか受け入れ側の気持ちはありますか。

7番 山口 芳徳

何件か受け入れをしていますが、今回最高で37%となると夕方4時から次の日のお昼過ぎまで乾燥がかかります。通常は20%前後なので、水分量が多いとその分灯油代や電気代などは通常よりかかると思います。社内でそのような話は出てこなかったので。

9番 鈴木 勇一 委員

水分量は、刈り手側でもこのくらいが刈り時だということはわかっていたと思うが30何%は雨上がりであるとかの場合かと思います。

1番 佐藤 栄祐 委員

受け入れ期間が決まっているのでそこで出すしかないということです。

7番 山口 芳徳

このような話が出たということで社内に持ち帰って確認して、次の定例会の時にお話しできればと思います。

議長

他に質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

以上について、質問・意見無く、採決を諮り、異議なし多数のため、協議事項「令和8年度農作業労賃および各種加工料金協定表・賃借料情報（案）」について 承認すること

に決定いたしました。

議長

日程第5 その他 1. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求める。

事務局

1. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・次回定例会については、1月16日に定例総会を予定しておりますので出席をお願いいたします。併せて、同日夕方から新年会を開催する予定ですのでよろしくお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

日程第5 その他 1. 今後の日程及び参加者については異議がないものと認め、承認することといたします。

議長

日程第5 その他 2. 令和8年1月発行「磐梯町農業委員会だより」の発行について 事務局に説明を求める。

事務局

その他 2. 令和8年1月発行「磐梯町農業委員会だより」の発行についてですが、1ページ目からご覧いただきたいと思います。まず、・・・・・・・・内容は以上となります。こちら、誤字脱字、修正等ございましたら年内に事務局まで教えていただきたいと思います。なお、令和8年1月に磐梯弘報と一緒に全戸配布となりますのでよろしくお願ひいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

4番 金田 未樹 委員

農機具譲ってください！については、新規就農者やその他の人が見てマッチングするような仕組みはあるのですか。

事務局

農機具譲ってください！は、佐藤栄祐委員が当時新規就農者の時にお話があって、そういう問い合わせがあつたら新規就農の方に繋いでマッチングをしていきましょうということで始めました。昨年、農家やめるという方がいてトラクターなどあるということでしたが、今のところマッチングなかなか難しいというところですが、引き続きこの記事を載

せることによって新規就農者の方とマッチングできればいいなということで、継続的に情報提供していきたいというところです。

議長

他に質問ございませんか。

4番 田部 忠一 推進委員

この内容とは違うと思いますが、農地中間管理事業の賃借料がまだ振り込まれていないということを聞いたのですが。

事務局

賃借料については農地バンクの方で全ての手続きを行っております、借り手の方から11月下旬に口座引き落としになっているのでその後貸し手の方に支払いになるかと思いますのでよろしくお願ひいたします。借り手の方には通知がすでに届いていますが、貸し手の方には、特にいつ支払い振込になりますという通知は届かないと思いますが、年内には精算が終わると思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長

他に質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

日程第5 その他 2. 令和8年1月発行「磐梯町農業委員会だより」の発行については異議がないものと認め、承認することいたします。

議長

日程第5 その他 3. 農地法施行規則第29条第1項第1号に関する農地転用について

農業委員 本多 孝幸 委員の関連なので退席を求めます。

(本多 孝幸 委員退席)

その他 3について、事務局に説明を求めます。

事務局

その他 3. 農地法施行規則第29条第1項第1号に関する農地転用についてです。こちらは200m<sup>2</sup>未満の農業用施設の建設などに該当する農地転用の許可がいらない届出となります。申請書等タブレットをご覧いただきたいと思います。農地の所在は、大字○○字○○2102 地目は畑 面積は429m<sup>2</sup> 所有者は申請者と耕作者○○○○氏で同一でございます。目的が農業用倉庫の建築のためです。こちらが69.56m<sup>2</sup>平屋建てのもので200m<sup>2</sup>未満ということになります。添付書類としましては、登記簿謄本、公図、位置図、平面図、立面図の添付をいただいております。なお、届出でございますので確認をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。説明は以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

日程第5 その他 3. 農地法施行規則第29条第1項第1号に関する農地転用については異議がないものと認め、承認することといたします。

農業委員 本多 孝幸 委員の着席を求めます。

(本多 孝幸 委員着席)

議長

日程第5 その他 4. 所有者不明農地の公示について 事務局に説明を求める。

事務局

その他 4. 所有者不明農地の公示についてです。

今回、所有者不明農地の公示ができる段階となりましたのでご説明いたします。

公示につきましては、「下記農地は農地法第32条第1項第2号又は第33条第1項に該当する農地であるので、同法第32条第3項の規定に基づき公示する」ということで、農業委員会長名で公示をすることになります。農地の所在は、大字〇〇字〇〇54-1外計7筆になります。農地所有者は同一人で亡くなっておりますし、相続する方もいないということで不明農地ということになります。相続人や賃借人の調査、福島県、福島県農業振興公社、土地改良区とも協議をさせていただきまして、ようやく公示ができる段階となりました。今後のスケジュールについてですが、今後、県との法的な手続きを踏まえて借りる方がいれば耕作が可能になるという制度でございます。なお、磐梯町では2件目の案件となりまして、実際に借りられるようになった場合は、農地バンクを通しての手続きが必要となりますので、その際にはあらためて案件でご報告させていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。説明は以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

3番 川井 信之 委員

この場合、所有者がいなくて農地中間管理機構を通しての契約ということだが、賃借料が発生すると思うのだが誰に支払いをするのか。

事務局

農地バンクが間にありますので、使用料の何年分ということで県が預託します。農地バンクには借り手から通常の賃借料が支払われるということになります。一旦県が預託をしますのでそれを利用料で納めていただくということになります。

議長

他に質問ありませんか。

1番 佐藤 栄祐 委員

所有者不明農地であったということは、土地改良区の賦課金もあったと思うのですが、今までの分はどうなるのか。今後の賦課金は借り手が支払うのか、県が支払うのか、その辺りの情報があれば教えてください。

事務局

農地を借りたいという方と県と土地改良区で協議を進めているという状況でございます。正式に確定していないので関係者に協議に入っていただいている。

議長

他に質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

日程第5 その他 4. 所有者不明農地の公示については異議がないものと認め、承認することといたします。

議長

日程第5 その他 5. 磐梯町農業委員会視察研修の決算について  
事務局に説明を求めます。

事務局

その他 5. 磐梯町農業委員会視察研修の決算についてご報告いたします。

こちらは11月に行いました視察研修の決算がまとまりましたので別紙のとおり報告させていただきます。決算書はタブレットをご覧いただきたいと思います。

まず収入ですが、・・・・・・となります。次に支出ですが、・・・・・・です。

説明は以上になりますのでよろしくお願ひいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

日程第5 その他 5. 磐梯町農業委員会視察研修の決算については異議がないものと認め、承認することといたします。

議長

その他質問ございませんか。

事務局

先ほど今後の日程の中で申し上げました磐梯町農業委員会新年会についてですが、出欠について事務局へ報告いただきたいと思います。また、会津若松地方農業委員会連合会研修会の出欠についても出欠について事務局へ報告いただきたいと思います。

以上 よろしくお願ひいたします。

議長

その他質問ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前10時10分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和7年12月19日

議長（会長）

署名人

署名人